



第2次 諫早市
総合計画
概要版
2016 ▶ 2025



笑顔あふれる希望と安心のまち
ひとが輝く創造都市・諫早



はじめに

本市は、古くから県内における交通の要衝として大きな役割を果たしており、特性の異なる3つの海と県下最大の穀倉地帯である諫早平野、さらには県内随一の工業団地を有するなど、県央の拠点都市としてこれまで着実に発展してまいりました。

一方、少子高齢化・人口減少社会の進展や安全安心に対する意識の高まり、グローバル化の進展など時代の潮流に的確に対応するとともにこれまで以上に本市の強みを活かし、子育て支援や雇用の場の創出、定住環境の整備などに取り組むことで、「住みやすい」「住んでみたい」「住んでよかった」と言われるようなまちづくりを進めていく必要があります。このような中、これからの新たな10年に向け、市議会の議決を経て「第2次諫早市総合計画」を策定いたしました。この過程におきましては、総合計画審議会における大変熱心な御議論、アンケートなどによる市民の皆様からの御意見、市議会からの御提言をいただき、同時に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りながら取り組んでまいりました。

御協力を賜りました市議会、審議会委員を始め多くの市民の皆様には、改めて深く御礼を申し上げます。

今後は「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現のため、将来に希望を持ち安心できる子育て支援を始め、九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の開業に向けたまちづくりや新産業団地の整備などの取組を推進することで、「笑顔あふれる希望と安心のまち」を目指してまいります。

市民の皆様におかれましては、計画の推進に対し、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。



平成28年3月
諫早市長 宮本 明雄



計画策定の趣旨と概要

計画策定の趣旨

本市は、平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする「ひとが輝く創造都市・諫早」を将来都市像に掲げた「総合計画」を策定し、その実現に向けた各種施策を推進することにより市勢の均衡ある発展に取り組み、本市の将来を見据えた土台づくりに努めてきました。

近年、少子高齢化・人口減少社会の到来や東日本大震災を契機とする安全安心に対する意識の高まり、グローバル化の急激な進展、経済環境の激変など我が国を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化しています。

本市においては、これらの影響のほか、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業に向けたまちづくりをはじめ、雇用・定住環境の整備などの大きな課題に直面しており、平成18年当時とは大きく様相が異なっています。

時代の流れとともに今後の課題を的確に捉え、市民や関係機関等と連携しながらまちづくりを進めていく必要があることから、10年後の本市の目指す姿を明らかにして、その実現のための取組の方向性を体系的に示す「第2次諫早市総合計画」を策定することとしました。

計画の概要

1 計画の名称

計画の名称は「第2次諫早市総合計画」とします。

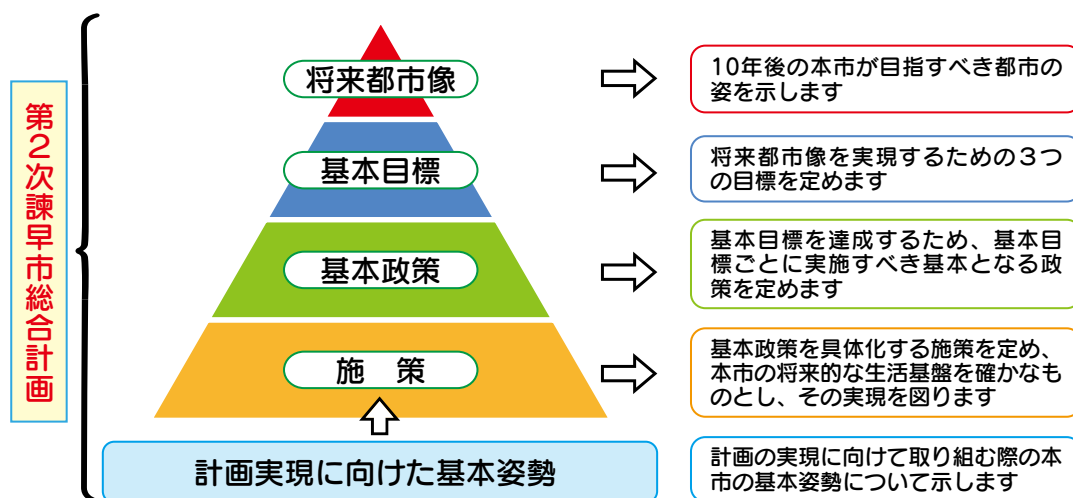
2 計画の期間

計画の期間は、現行の総合計画との整合性や継続性を踏まえ、平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間とします。

3 計画の構成

総合計画は、「将来都市像」、「基本目標」、「基本政策」、「施策」及び「計画実現に向けた基本姿勢」で構成します。

「施策の展開」は、施策実現のための主な取組を表示しています。



想定人口

平成37年（西暦2025年）の想定人口を「13万5千人」程度と想定したまちづくりに取り組みます。

将来都市像と基本目標

本市の将来都市像

ひとが輝く創造都市・諫早
～笑顔あふれる希望と安心のまち～



諫早市のまちづくりにおいては、「ひと」が全ての中心です。
諫早市が有する多様な地域資源や地域力を活かした創造的な活動を展開することにより、雇用を創出し、次代を担う子どもを育て、新たな魅力や価値、活力を生み出す「創造都市」を目指し、誰もが希望をもって安心して暮らせる笑顔あふれるまちを実現していこうとするものです。



将来都市像の実現を目指す3つの基本目標

輝くひとづくり

- ▶ 結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援を図るなど「健やかなひとづくり」を目指します
- ▶ スポーツ・レクリエーションの振興、歴史と文化の継承・発展、男女共同参画社会づくりの推進、国際・国内交流の推進など「こころ豊かなひとづくり」を目指します

活力あるしごとづくり

- ▶ 特色ある農業、豊かな森林を育む林業、3つの海が育てる水産業の振興による「地域特性を活かした農林水産業」を目指します
- ▶ 個性と魅力あふれる商業の活性化、新たな産業活力の創生を図るなど「活力あふれる商工業の振興と雇用の創出」を目指します
- ▶ おもてなしの観光づくりやふるさとの物産づくりなどにより「地域資源を活かした観光・物産」を目指します

魅力あるまちづくり

- ▶ 総合的な防災体制の強化や交通安全・防災意識の推進による「安全なまちづくり」を目指します
- ▶ 安心できる地域福祉や健康づくりと保健・医療の充実、明るく活力ある長寿社会づくりなどによる「安心なまちづくり」を目指します
- ▶ 自然環境の保全と継承、良好な市街地の整備、交通基盤の整備、都市機能の整備などを図り「快適なまちづくり」を目指します

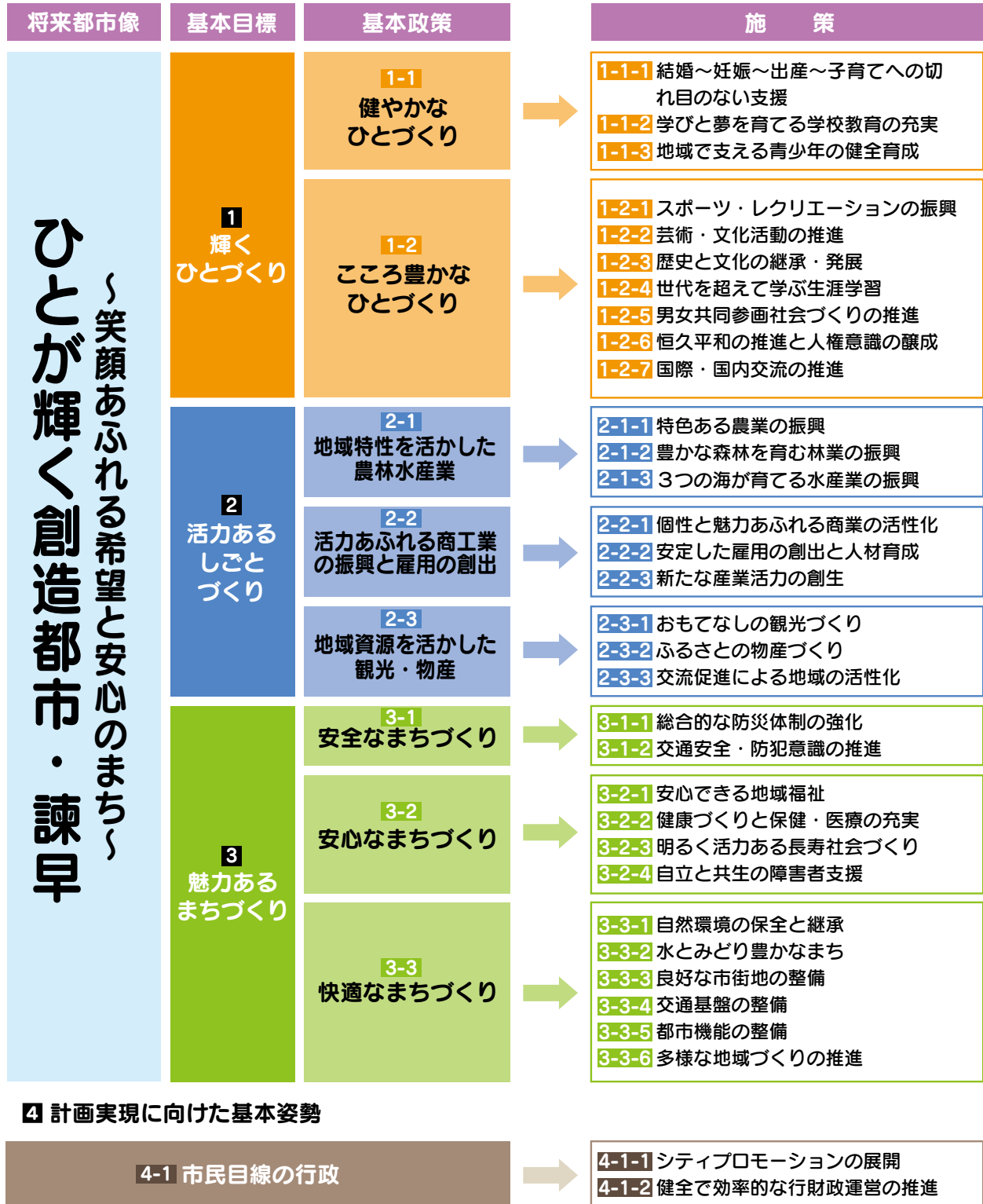
計画実現に向けた基本姿勢

市民目線の行政

- ▶ シティプロモーションの展開により、地域の魅力を地域内外に発信することで「ひとが集^{つど}うまち」を目指します
- ▶ 健全で効率的な行財政運営の推進により「市民の視点に立った行政」を目指します

将来都市像を実現するための政策・施策・基本姿勢

将来都市像を実現するための政策・施策体系図



重点プロジェクト

計画期間において、本市の将来的な生活基盤を確かなものとするため、特に重点的に取り組むべき計画等を「重点プロジェクト」に位置付け、その実現を推進します。

プロジェクト1 将来に希望を持ち安心できる子育て支援

- 施策の展開
 - 子どもを産み育てる環境づくり
 - 幼児期の学校教育や保育の充実
 - 子育て家庭への経済的支援
 - 子育て・子育て支援
 - こどもの城を活用した子育て支援の充実

プロジェクト2 スポーツのまち諫早の推進による交流促進

- 施策の展開
 - スポーツ拠点施設の整備
 - 生涯スポーツの振興
 - スポーツツーリズムによる交流人口の拡大

プロジェクト3 産業基盤の充実による活力の創出

- 施策の展開
 - 農業基盤の整備
 - 地域産業を支える人材の確保・育成
 - 企業立地の促進
 - 新産業団地の整備推進

プロジェクト4 地域資源を活かした観光・物産の振興

- 施策の展開
 - 道の駅等を活用した地場製品の販売促進
 - 観光情報の発信
 - 干拓資源の総合的な活用
 - 本明川に親しむまちづくり

プロジェクト5 新幹線開業効果を最大限に活かしたまちづくり

- 施策の展開
 - 幹線道路網の整備
 - 地域公共交通の整備
 - 市街地開発事業
 - 新幹線開業プロモーションの推進

プロジェクト6 人口減少に歯止めをかける定住環境づくり

- 施策の展開
 - 土地利用の規制緩和と定住促進
 - 特色あるまちづくりの推進

プロジェクト7 魅力発信による交流人口拡大の推進

- 施策の展開
 - シティプロモーションの推進
 - 文化・自然ツーリズム等による交流人口の拡大

将来都市像を実現するための8つの基本政策とその展開

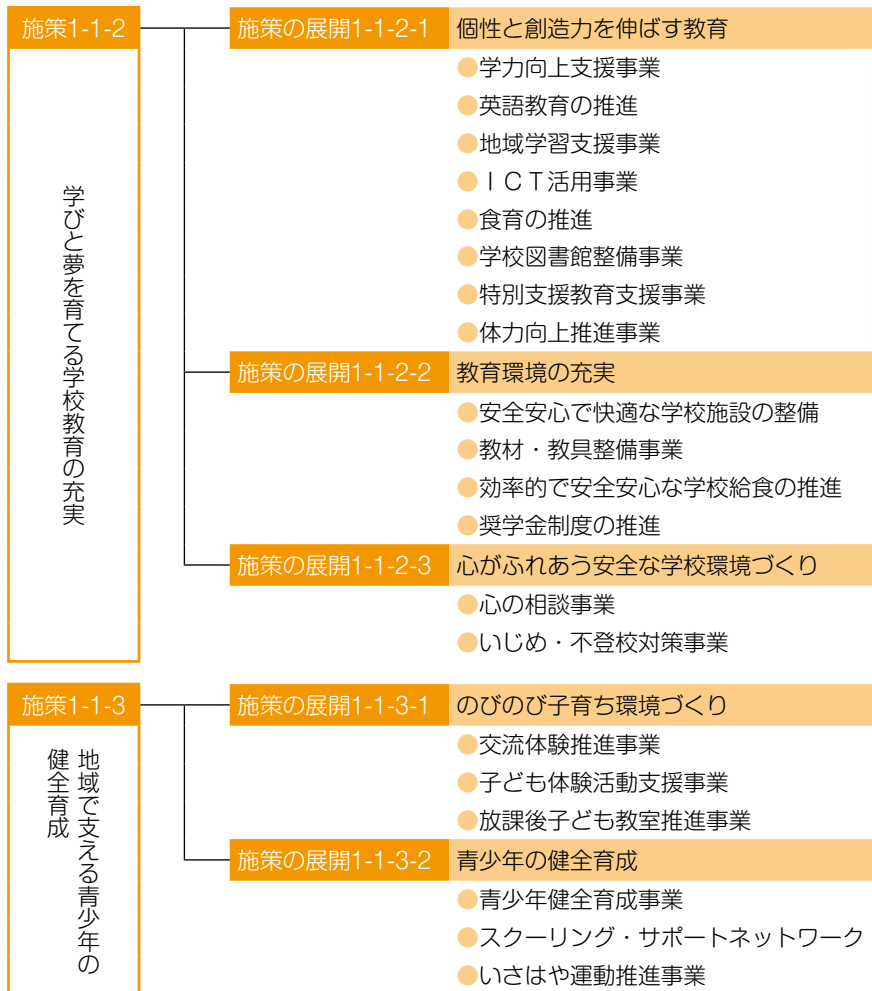
基本目標／輝くひとづくり

基本政策1-1 健やかなひとづくり

結婚、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築を図ることで、誰もが安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを目指します。

また、明日の「諫早」を担う子どもたちの「生きる力」を育みながら、健康な体をつくり、将来に大きな「夢」を抱きつつ、その実現に向けて学んでいくことができる環境づくりを推進するとともに、地域の人々とのふれあいや社会体験を通じて、青少年の健全育成活動の向上を図ります。





学力向上支援事業



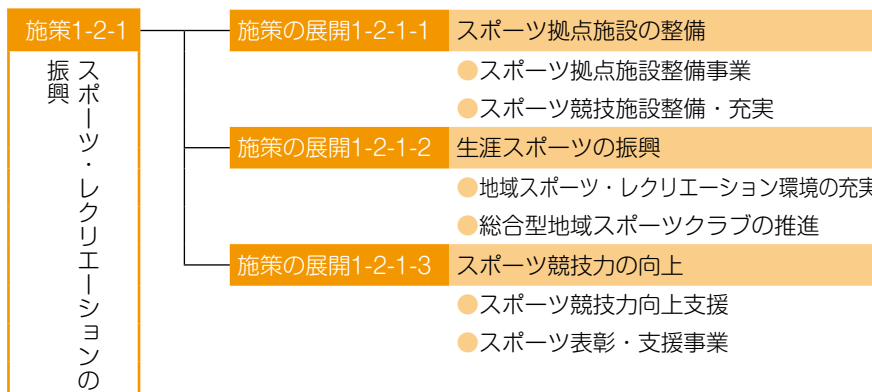
放課後子ども教室

基本政策1-2 ところ豊かなひとづくり

市民の健康で文化的な生活の維持向上を図るために、生涯スポーツ及びレクリエーションの振興と、芸術・文化活動への主体的な参加を促すとともに、郷土の歴史や伝統文化の継承へつなげていく環境づくりに取り組みます。

また、全国的にも質の高い図書館の利便性を更に高め、人生における学習の場として生涯学習の機会を充実させ、学びの意欲に応える機会や各種講座の充実を図ります。

グローバル化が進む中で、市民の平和への願いを次世代へ継承していくとともに、性別や職業、年齢などに関わりなく個性と能力を十分に発揮できる地域社会を構築し、国際性豊かな人材を育成するため、国内外の友好交流都市との信頼関係の醸成を図りながら、交流促進に努めます。



いさはや ミニ・トライアスロンリレー大会



諫早市民生涯スポーツ大会



基本目標／活力あるしごとづくり

基本政策2-1 地域特性を活かした農林水産業

集落を形成し、安定した暮らしや地域社会を支えてきた基幹産業である農業や水産業、林業では、産業従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、集落環境の維持だけではなく、その多面的機能までもが失われつつあります。

地域の様々な特色を活かしながら、産業の持続的発展と資源循環型社会の構築に取り組んでいくために、就業の場としての魅力づくり、高付加価値化、生産基盤の充実、経営の拡大と安定に努め、新たな事業に取り組み、地域の特性を活かした作物の振興と多様な担い手を確保・育成するなど、魅力ある農林水産業づくりを目指します。



基本政策2-2 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

中心市街地や商店街の活性化と魅力づくりを促進するため、地域に密着した市民参加型イベントの開催や商業基盤施設の整備を支援し、にぎわいと活気あふれる商店街づくりを推進します。

また、より一層の商工業の振興を図るため、企業が求める技術・能力に対応した人材の確保を目的とした職業訓練や就業支援などに取り組むとともに、新たな雇用の場の創出に対する支援や大型商業施設の立地を促進し、更なる交流人口の拡大や雇用の創出を図り、本市経済の活性化につなげることや所得の向上に努めます。



基本政策2-3 地域資源を活かした観光・物産

交通の要衝としての地の利を活かし、交通の利便性を高めながら、「諫早」ならではの特産品を普及させていくだけではなく、それらを活かした体験型ツアーの実施や6次産業化に取り組み、市外へ向けたPR活動を進めます。

また、観光客が求める情報を適切に提供していくため、観光パンフレット等の各種媒体を活用した情報発信に努めるとともに、スポーツ施設の維持整備に取り組み、スポーツ大会の開催やコンベンション等の誘致による交流人口の拡大を図り、観光地の環境保全や自然干陸地などの魅力ある水辺空間づくりを推進します。



基本目標／魅力あるまちづくり

基本政策3-1 安全なまちづくり

本市は地理的に集中豪雨や台風などの影響を受けやすく、過去に幾多の災害が発生し、多くの尊い生命や財産が失われています。近年の異常気象により引き起こされる洪水・土砂災害や津波・高潮等の被害の拡大を抑えるため、治水対策及び消防防災体制を検証し、地域防災力の強化による災害に強いまちづくりを進めます。

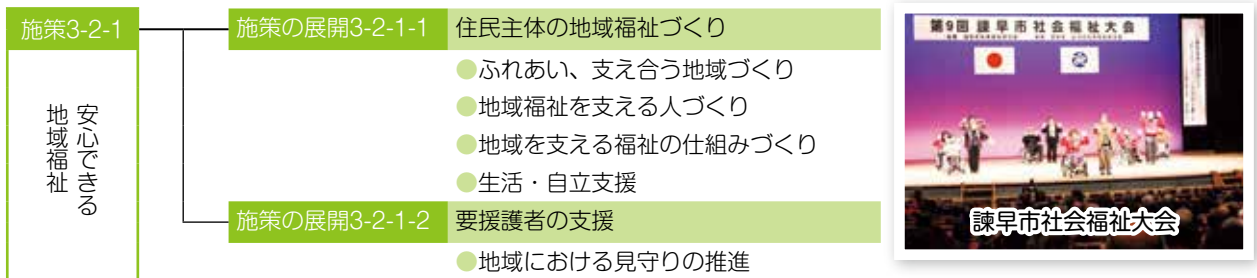
また、子どもから高齢者まで、誰もが安全に通行できる歩道の整備を進め、交通安全意識の向上や交通安全施設の充実、防犯意識の普及・啓発に努めるとともに、多様化する消費者トラブル等への相談体制を充実するなど、安全なまちづくりを進めます。

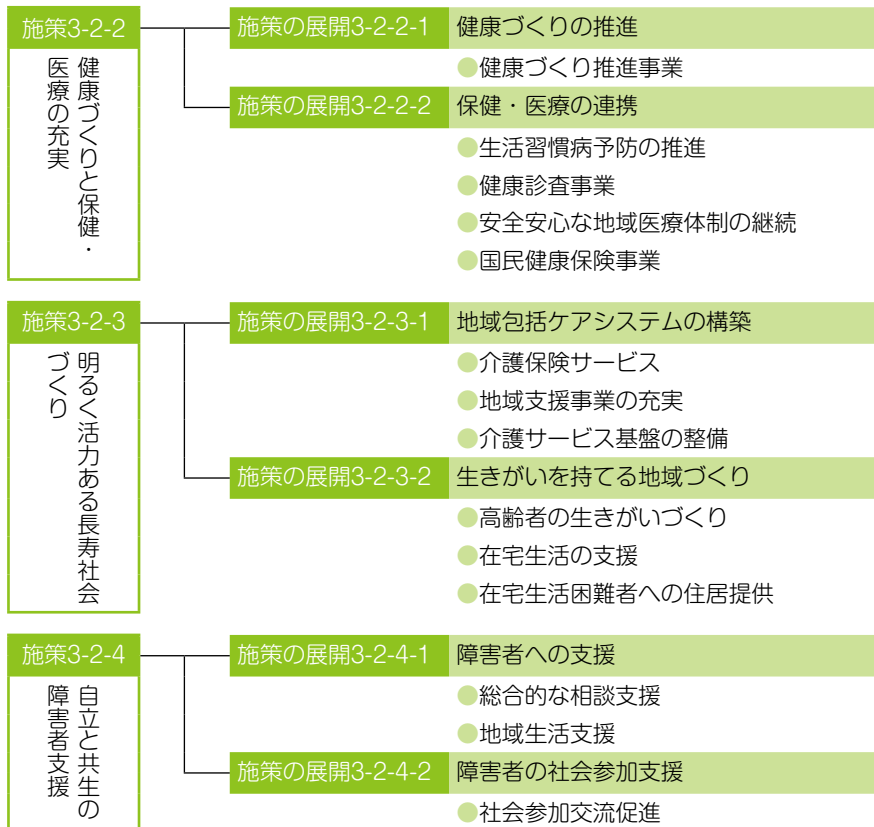


基本政策3-2 安心なまちづくり

生活様式の複雑化・多様化や少子高齢化の進行などに伴い、地域でのつながりが希薄になりつつあります。このような中、地域においては、公的な制度だけでは対応できない生活課題も生じており、改めて地域における支え合いが必要となってきています。

誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるよう、保健、医療、福祉サービスの充実と総合的な提供を図るとともに、住民同士の連携を深め、地域で自立した生活を営むことができる地域福祉の実現と、地域全体で支え合い助け合う市民総参加のまちづくりを目指します。

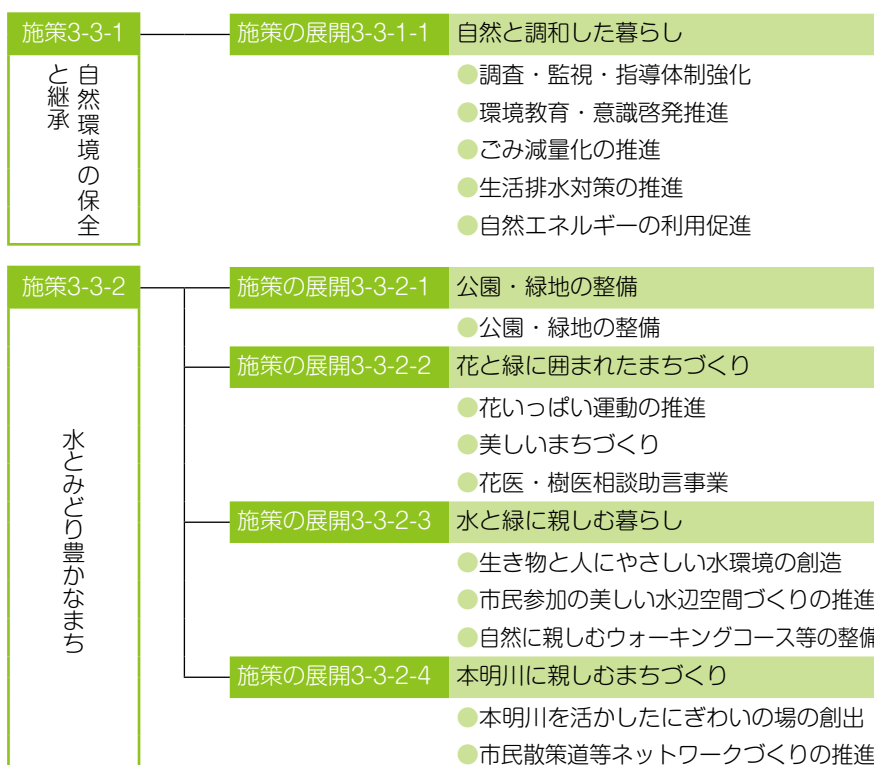


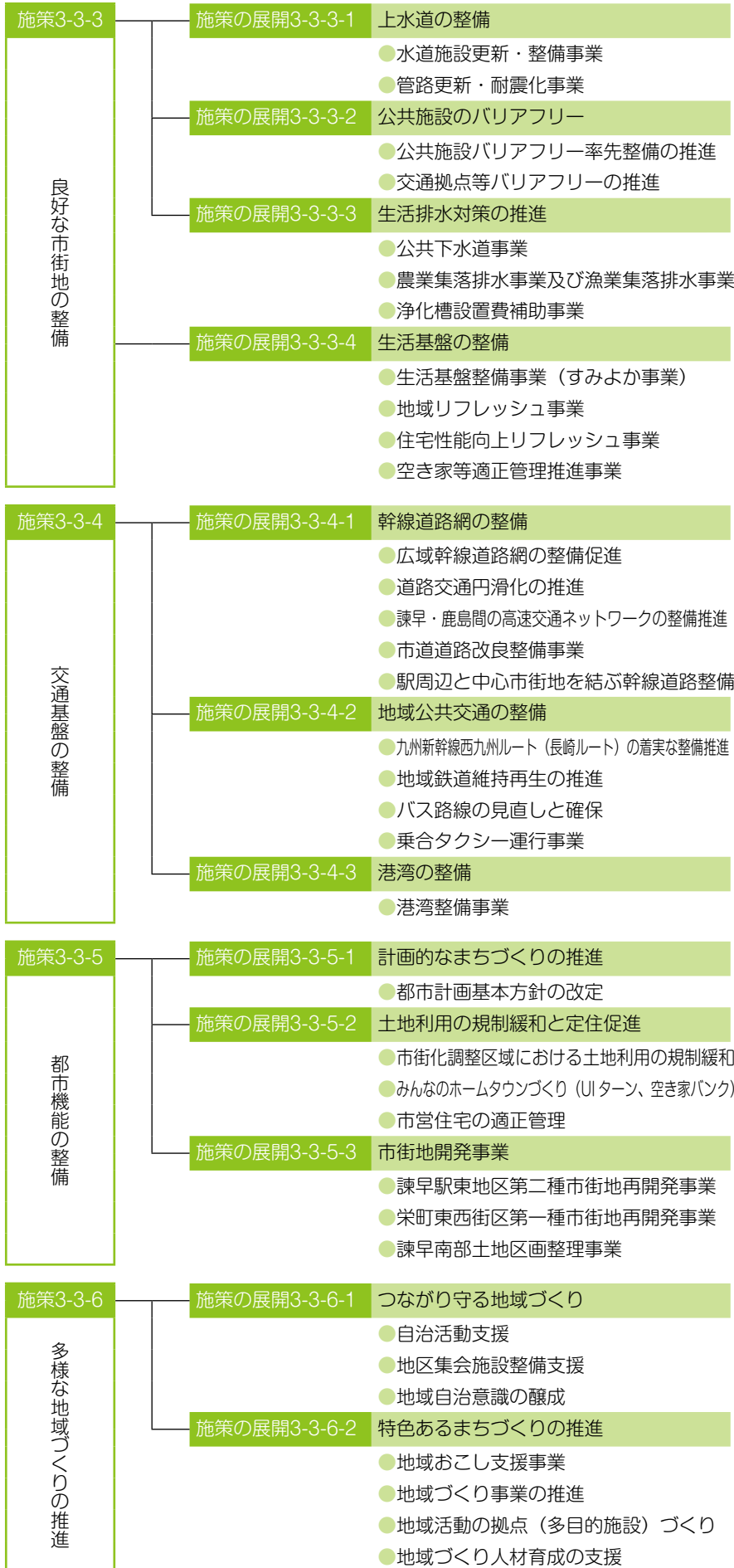


基本政策3-3 快適なまちづくり

新幹線開業を踏まえ、新しい時代環境に適応した広域交通網の整備と都市機能の充実を図り、良好な市街地や住環境を形成します。また、豊かな自然環境を活かした公園や森林・河川の整備をはじめ、市民生活の利便性を高める道路網や、公共交通等の総合的な維持連携、強化を図ります。

バリアフリーの環境づくりを展開するとともに、点在する空き家問題の解消や都市機能の拡散を解消するため、定住人口の増加を図りながら、快適な生活環境づくりを推進します。





飯盛浄化センター



整備中の一般国道34号(本野入口交差点付近)



西部台住宅



湯江紙 紙すき体験

計画実現に向けた基本姿勢4-1

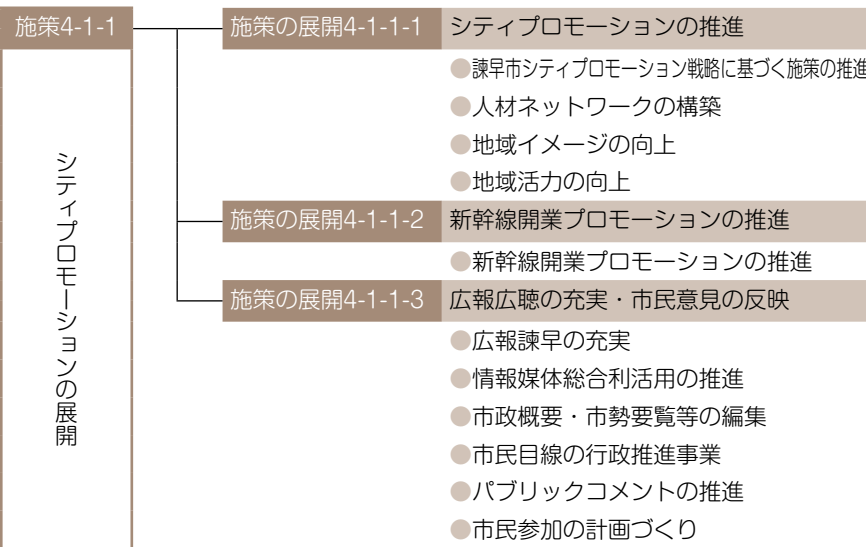
市民目線の行政

公正かつ透明性の高い行政運営を推進するため、情報公開制度の充実など市民自治の観点から幅広い情報の提供に努め、開かれた市政の推進を図ります。

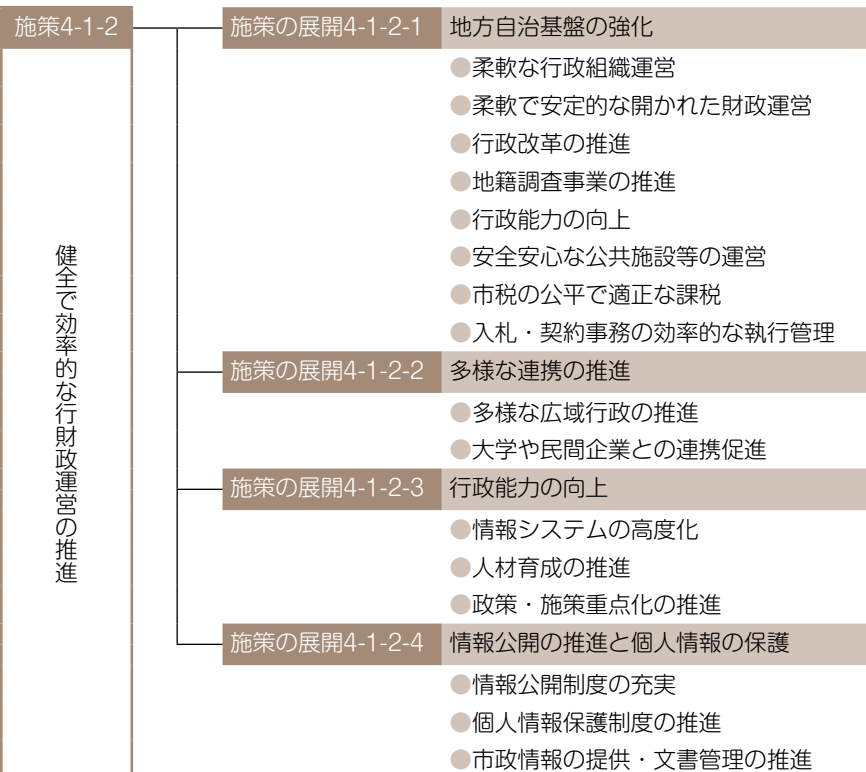
全国的な人口減少と少子高齢化の進展により、活力低下が懸念されています。本市においてもその抑制のため、全てのひとが暮らしやすく、活動しやすいまちとして本市の魅力や価値を再発見するとともに、情報を広く発信しながら、シティプロモーションに取り組みます。

また、時代の変化に伴い多様化する市民ニーズに的確に対応するため、行政組織の整備・改革や職員の能力向上を図ります。

共通の課題解決に向けて近隣市町との関係強化を図るとともに、民間とも連携・協働しながら時代に対応したまちづくりを進め、計画の実現に向けて取り組みます。



第5回 新幹線とまちづくり絵のコンクール 最優秀賞 (御館山小学校 5年 堤紀輝さん)



金融機関との連携協定締結式



大学との連携協定締結式



第2次 諫早市

総合計画

概要版

2016 ▶ 2025

isahaya city

〒854-8601 長崎県諫早市東小路町7番1号

TEL : 0957-22-1500

URL : <http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>